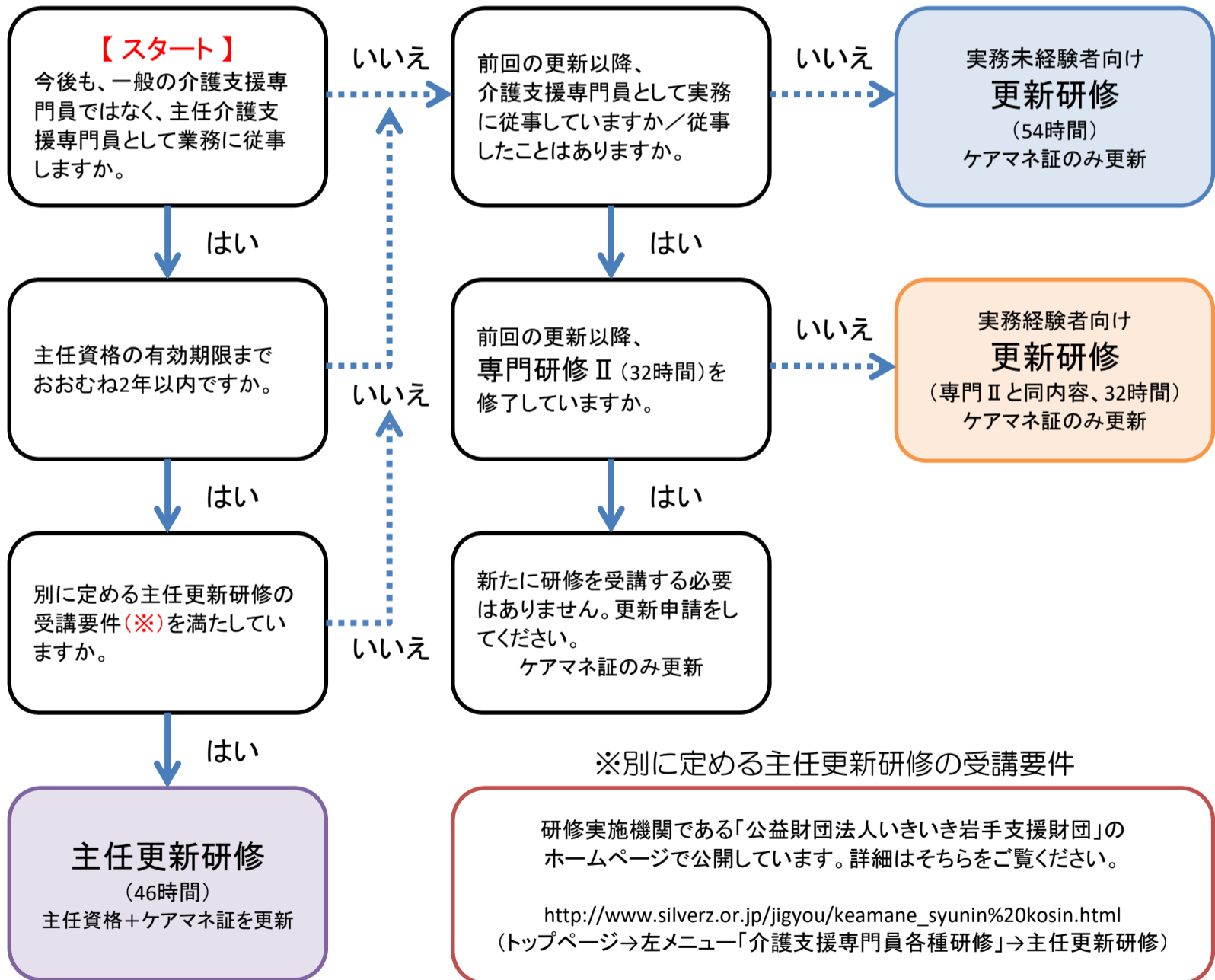


主任介護支援専門員向け
介護支援専門員証更新のための研修フローチャート
(平成30年8月 岩手県保健福祉部長寿社会課)

- ・平成28年度から主任資格に5年間の更新制が導入されました。
- ・介護支援専門員証は、「更新研修」または「主任更新研修」を修了することで更新することができます。
→研修を修了しただけでは更新したことになりません。必ず岩手県に更新申請をしてください。
- ・主任資格は、「主任更新研修」を修了することで更新することができます。
- ・更新研修を修了する場合、別途「主任更新研修」を修了しなければ、主任資格は有効期限をもって失効します。
- ・主任更新研修を修了し、それをもって介護支援専門員証を更新するとき、原則としてケアマネ証の有効期間は「主任更新研修修了証明書の有効期間と同じになる」よう調整されます。
- ・有効期間の調整を希望しない場合は、別に岩手県に申し出る必要があります。(主任更新研修修了時に、意向確認をとります。)

主任資格の有効期限

主任研修修了年度	主任資格の有効期限	摘要
平成23年度以前	平成31年(2019年)3月31日	経過措置
平成24～26年度	平成32年(2020年)3月31日	経過措置
平成27年度以降	主任研修修了日から5年間	-



お問合せ先
岩手県 保健福祉部 長寿社会課 介護福祉担当 電話番号019-629-5441